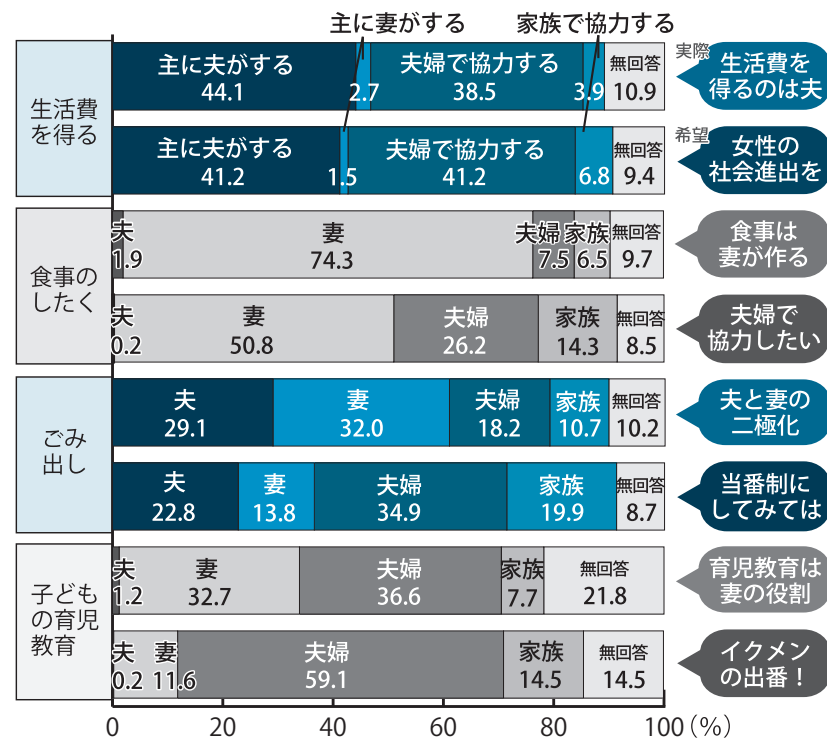


10月 は男女共同参画推進月間

男女ともに 家づくり、職場づくり、まちづくり

企画政策課企画調整係 TEL 23-1229

■家庭生活での役割分担 (上段：実際の役割、下段：望ましい役割)



左記のグラフは、第3次計画の策定を前に、市民を対象に実施したアンケートの結果です。実際の役割分担については、「生活費を得る」を除くほとんどの項目において「主に妻がする」の割合が高くなっています。一方、望ましい役割分担では、実際の役割分担に比べて夫婦や家族で協力する割合が高くなっています。

市民アンケートの結果は

家庭生活での「協力」が望まれている。家庭生活においては、協力できることはお互いが協力することと求められています。夫婦や家族で協力できることは、役割分担を見直す時間を設けてみませんか。

家族で「協力する」の割合が高くなっています。

男女共同参画社会は、お互いを認め合い、共に生きようとする、人権が尊重される社会です。わたしたちの周りには男女のパートナーシップについて考えてみましょう。

10年間の取組

本市では、平成19年に「ながと男女共同参画計画」を策定して以来、平成21年に「長門市男女共同参画推進条例」を制定、平成24年には第2次計画を策定して、さまざまな取組を進めてきました。

未だに根深い固定的な男女の役割分担意識

家庭や職場、地域など、社会の多くの分野で性別による固定的な役割分担意識は未だに根強く残っており、男女の地位の不平等感が存在しています。さらに、女性の就業率が高く共働き世帯が多い本市においては、仕事と家庭・地域生活などを両立させるための環境整備が求められ、取り組むべき課題が多くあります。



女性活躍推進シンポジウム (2017.8.7)



黄波戸地区防災訓練の炊き出し (2017.6.4)



父の日はおはなし会 (2016.6.19)



産前産後サポートステーション開設 (2016.4.1)

参加者募集 男女共同参画フォーラム

男女共同参画の取組を知り、考える機会を提供するため、フォーラムを開催します。

- 日時 10/28 (土) 10:00 ~ 15:10
- 場所 山口県婦人教育文化会館 (山口市湯田温泉5丁目1-1)
- 内容
 - ・分科会 (3科に分かれて行います)
 - ①地域の元気を紡ぐ私たちの挑戦
 - ②シニアの社会活動のあり方
 - ③DVを身近な問題として考える
 - ・講演「仕事もプライベートもあきらめない生き方」講師：佐々木常夫氏
- 入場料 無料
- 申し込み・問い合わせ 男女共同参画フォーラム実行委員会事務局 TEL 083-933-2630 FAX 083-933-2639 MAIL a12800@pref.yamaguchi.lg.jp

委員募集 男女共同参画審議会

男女共同参画社会の形成推進に必要な事項を調査審議する審議会の委員を募集します。

- 募集人数 2人程度
- 委員の任期 平成29年12月17日～(2年間)
- 申込資格 市内に住所を有する満20歳以上
- 申込期間 10/2 (月) ~ 16 (月)
- 申込方法 市役所本庁1階総合受付および各支所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、下記の宛先まで提出 (FAX・メールも可)
- 決定方法 選考により決定
- 申し込み・問い合わせ 〒759-4192 長門市東深川1339番地2 長門市企画政策課企画調整係 TEL 23-1229 FAX 22-0135 MAIL chosei@city.nagato.lg.jp

② あらゆる分野で男女がともに輝く社会の実現

重点目標

次の4項目における男女共同参画の推進

- 政策・方針決定過程
- 働く場
- 地域・防災活動
- 農林水産業

① 男女共同参画社会に向けた意識の形成

重点目標

- 男女協働参画意識の浸透
- 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

重点目標

- 働きやすい環境づくり
- 家庭における男女協働
- 子育て・介護支援
- ゆとりのある生活の推進

④ 男女がともに安心して暮らせるまちづくり

重点目標

- だれもが安心して暮らせる環境の整備
- 男女間のあらゆる暴力の根絶

平成29年3月策定 ながと男女共同参画計画(第3次)

平成29年3月、市では「ながと男女共同参画計画(第3次)」を策定しました。この計画では、条例の理念に基づき、4つの基本目標を定めています。